定例会

3月定例会　平成27年第2回

全議案原案のとおり決定

3月定例会は、3月2日から23日までの22日間にわたって開かれました。

定例会初日は、市長から平成27年度1年間の基本方針や政策についての姿勢を示す施政方針演説が行われました。

市長提出議案は、「人権擁護委員候補者の推薦」の人事案件、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた第一歩となる「平成27年度三条市一般会計予算」455億500万円、6つの特別会計の平成27年度予算約248億300万円、「平成27年度三条市水道事業会計予算」約31億4600万円のほか、「三条市共和松井基金条例の制定」などの条例案件、「辺地総合整備計画の変更」や「三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定」、国の緊急経済対策を活用した事業費などを盛り込んだ「平成26年度三条市一般会計補正予算」約21億3300万円など33件が上程されました。

人権擁護委員候補者の推薦は、初日に採決の結果同意され、その他の議案は各常任委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、全て原案のとおり可決されました。

このほか議員定数等調査特別委員会を設置する議員発案が原案のとおり可決され、今後調査、研究することになりました。

議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成　×：議案に対して反対

区分	議案 番号	件名	概要	自由クラブ 8	新しい風 5	自民クラブ 4	日本共産党議員団 3	公明党議員団 2	新政クラブ 2	無所属 1	議決結果
〔市長提出〕											
予算	議第1号	平成27年度三条市一般会計予算	455億500万円（対前年度比9.3%減）	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
予算	議第2号	平成27年度三条市国民健康保険事業特別会計予算	109億1,420万円（対前年度比7.5%増）	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
予算	議第3号	平成27年度三条市後期高齢者医療特別会計予算	9億1,470万円（対前年度比1.5%増）	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
予算	議第4号	平成27年度三条市介護保険事業特別会計予算	91億3,460万円（対前年度比1.9%増）	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
予算	議第5号	平成27年度三条市農業集落排水事業特別会計予算	7億1,520万円（対前年度比1.8%増）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第6号	平成27年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算	1,400万円（対前年度比6.7%減）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第7号	平成27年度三条市公共下水道事業特別会計予算	31億1,090万円（対前年度比25.1%増）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第8号	平成27年度三条市水道事業会計予算	収益的支出　21億2,209万2,000円（対前年度比0.7%増） 資本的支出　10億2,449万6,000円（対前年度比6.1%減）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第9号	平成26年度三条市一般会計補正予算	国の緊急経済対策により創設された地方創生先行型事業やプレミアム付き商品券の発行などの経費の追加 補正額　21億3,351万3,000円 補正後の額　538億2,086万7,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第10号	平成26年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	国の療養給付費等負担金および財政調整交付金の返還金の追加 補正額　6,232万7,000円 補正後の額　106億6,850万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第11号	平成26年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算	平成26年度内に事業が完了しない公共下水道管渠建設事業および特定環境保全公共下水道建設事業について繰越明許費を設定するもの 2件　6,600万円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第12号	辺地総合整備計画の変更について	早水辺地に係る総合整備計画について、辺地対策事業債の起債額を増額するため、必要な変更を行うもの	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第13号	三条市共和松井基金条例の制定について	共和工業株式会社からの寄付金を基に、三条市共和松井基金を設置することから、本条例を制定するもの　施行期日：公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第14号	三条市まちなか交流広場条例の制定について	日常における外出の機会を促進するとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができる場を提供することにより、市民の健幸づくりを推進するため、三条市まちなか交流広場を設置することから、本条例を制定するもの　名称：三条市まちなか交流広場　位置：三条市元町11番63号　施行期日：規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第15号	三条市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、常勤の特別職となる教育長の職務に専念する義務を免除する場合を定めるため、本条例を制定するもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第16号	三条市行政組織条例の一部改正について	三条市総合計画に基づき、高等教育機関の設置または誘致に関する事務を平成27年度から行うため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第17号	三条市行政手続条例の一部改正について	国民の権利利益の保護の充実のための手続きを整備する行政手続法の一部改正が行われたことから、本市の行政手続きにおいてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第18号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議長、副議長および議員の議員報酬を引き上げるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

↖3ページへ続く

区分	議案 番号	件名	概要	自由クラブ 8	新しい風 5	自民クラブ 4	日本共産党議員団 3	公明党議員団 2	新政クラブ 2	無所属 1	議決結果
条例	議第19号	三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長および副市長の給料月額を引き上げるため、必要な改正を行うもの。また、これに伴い教育長の給料月額を引き上げるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第20号	三条市職員の給与に関する条例等の一部改正について	平成26年8月7日の人事院勧告および同年10月10日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、平成27年度以降の本市の一般職の職員の給与等について、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
条例	議第21号	三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くとされたことから、本市の関係する条例について、必要な改正等を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第22号	三条市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険事業の安定運営を図るため、国民健康保険税額を算定する率等を改定することから、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
条例	議第23号	三条市手数料条例の一部改正について	長期優良住宅建築等計画の認定手続きの見直しにより新たな認定手続きが加えられたことおよび建築基準法の一部改正により構造計算適合性判定制度の見直し等が行われたことから、必要な改正を行うもの。また、平成27年4月1日から受胎調節実地指導員の指定に関する事務が県から市に移譲されることに伴い、当該事務に係る手数料を定めるもの　施行期日：平成27年4月1日等	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第24号	三条市立保育所条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育所における保育の実施に係る費用の徴収について定めるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第25号	三条市子ども医療費助成条例の一部改正について	安心して子どもを育てることができる環境づくりと子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成対象期間を拡大することから、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第26号	三条市介護保険条例の一部改正について	介護保険運営協議会の効率的な審議を図るため、部会の運営体制を見直すことに伴い、委員の数を変更すること、第6期介護保険事業計画の実施に伴い、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の介護保険料を定めるため、また介護保険法の一部改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期を定めるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
条例	議第27号	三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について	介護保険法施行規則等の一部改正により、指定地域密着型サービスおよび指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等が見直されたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第28号	三条市緑のリサイクルセンター条例の一部改正について	循環資源の有効活用を図るため、剪定枝等の処理に係る手数料を無料とすることから、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第29号	三条市道路占用料条例の一部改正について	地価水準等を勘案しての国が管理する国道に係る占用料の改正を踏まえ、県が管理する国道および県道に係る占用料の見直しが行われたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第30号	三条市青少年育成センター条例の一部改正について	青少年育成センターの青少年の相談事業をより効果的に実施するため、当該事業を委託することから、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第31号	三条市うるおい広場条例の一部改正について	うるおい広場のサッカー場については、近隣に高規格なサッカー場として利用できるグラウンドを新たに整備し、有効活用することから、当該サッカー場を廃止するため、必要な改正を行うもの　施行期日：規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第32号	三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定について	三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者として、吉ヶ平管理組合を指定するもの　指定の期間：平成27年7月1日から平成32年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員藤家利郎さんは、平成27年6月30日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、藤家利郎さんを推薦するもの	○	○	○	○	○	○	○	同意
〔議員発案〕											
その他	議員発案第1号	特別委員会の設置について	市議会に「議員定数等調査特別委員会」を設置するもの 定数　13人　調査内容：本市議会の定数等に関する調査・研究	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
条例	議員発案第2号	三条市議会委員会条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くとされたことなどから、必要な改正を行うもの　施行期日：平成27年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	議員発案第3号	農協改革を始めとした農業改革に関する意見書の提出について	農政改革は、家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上を目指し、農協の在り方は、自身の改革を尊重するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：内閣総理大臣、農林水産大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
〔請願〕											
請願	請願第7号	農協改革を初めとした農業改革に関する請願	農政改革は、家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上を目指し、農協の在り方は、自身の改革を尊重するよう求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択

会派所属議員

自由クラブ	○久住　久俊 武石　栄二	佐藤　和雄 森山　昭	下村　喜作 野嵜　久雄	阿部銀次郎	熊倉　均	
新しい風	○名古屋　豊	杉井　旬	岡田　竜一	酒井　健	河原井拓也	
自民クラブ	○西川　重則	横山　一雄	佐藤　宗司	山田　富義		
日本共産党議員団	○小林　誠	武藤　元美	坂井　良永			
公明党議員団	○野崎　正志	笹川　信子				
新政クラブ	○髙坂登志郎	長橋　一弘				
無所属	伊藤　得三					

※○：会派の代表者